

日銀市第196号

平成28年9月21日

金融調節等入札連絡事務についての

日銀ネット利用金融機関等

日銀ネット利用先

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等  
入札連絡事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、固定利回り方式による国債売買および貸付期間を1年超10年以内とする固定金利方式の共通担保資金供給オペレーション（以下「固定金利オペ」といいます。）を新たに実施することとしたこと等に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

今回の改正により、特に、貸付期間を8年超10年以内とする固定金利オペについては、従来とは異なる方法により関係事務を処理することとなりますので、ご留意ください。なお、貸付期間を8年以内とする固定金利オペについては、貸付期間の拡大以外の留意点はないほか、金利入札方式の共通担保資金供給オペレーションについても、事務取扱いは不変ですので、申し添えます。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」  
中一部改正

○ 目次中、第1編の2、1. を横線のとおり改める。

1. 日銀国債買入（利回り入札）および日銀国債買入（固定利回り）

○ 第1編1. の表を横線のとおり改める。

日本銀行が行う取引	希望利回較差を入札に付して行う売戻条件を付さない利付国債の買入（以下「日銀国債買入（利回り入札）」といいます。）
	<u>基準利回りに日本銀行が金融市場調節方針を踏まえて売買のつど国債の銘柄ごとに定める値を加えて得た利回りにより行う売戻条件を付さない利付国債の買入（以下「日銀国債買入（固定利回り）」といいます。）</u>
	希望価格較差を入札に付して行う売戻条件を付さない利付国債の買入（以下「日銀国債買入（価格入札）」といいます。）
	略（不変）
財政融資資金が行う取引	略（不変）
国債整理基金が行う取引	略（不変）

○ 第1編1. （5）および（6）を横線のとおり改める。

（5）スタート日

買入日（取引種類が日銀国債買入（利回り入札）、日銀国債買入（固定利回り）、日銀国債買入（価格入札）、日銀国庫短期証券買入、日銀国債買現先、日銀C P等買現先、財融資金国債買入、財融資金国債買現先、

国整基金国債買入（利回り入札）、国整基金国債買入（価格入札）または国整基金国債買入（追加入札）の場合）、売却日（取引種類が日銀国債売却、日銀国庫短期証券売却、日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）、貸付日（取引種類が日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜金利入札方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合）<sup>(注)</sup>または売出日（取引種類が日銀手形売出の場合）をいいます。

(注) 日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞のうち貸付期間を8年超10年以内とするものについては、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」の定めるところにより、下表に掲げる区分に応じて下表に定める日がそれぞれ「スタート日」に該当します。

<u>区分</u>	<u>スタート日</u>
<u>単位貸付（1期）</u>	<u>貸付日</u> <u>（単位貸付期間（1期）の初日）</u>
<u>単位貸付（2期）</u>	<u>単位貸付期間（1期）の最終日</u> <u>（単位貸付期間（2期）の初日）</u>

#### (6) エンド日

売戻日（取引種類が日銀国債買現先、日銀CP等買現先または財融資金国債買現先の場合）、買戻日（取引種類が日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）、返済期日（取引種類が日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜金利入札方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合）<sup>(注)</sup>または満期日（取引種類が日銀手形売出の場合）をいいます。

(注) 日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞のうち貸付期間を8年超10年以内とするものについては、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」の定めるところに

より、下表に掲げる区分に応じて下表のとおり定める日がそれぞれ「エンド日」に該当します。

<u>区分</u>	<u>エンド日</u>
<u>単位貸付（1期）</u>	<u>単位貸付期間（1期）の最終日</u>
<u>単位貸付（2期）</u>	<u>返済期日</u> <u>（単位貸付期間（2期）の最終日）</u>

○ 第1編2.（1）を横線のとおり改める。

（1）届出事項

金融調節等取引の種類毎に、次の①から⑤までに掲げる事項を日本銀行業務局（ただし日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合において、貸付店が日本銀行支店のときには、貸付店の業務課）に、⑥に掲げる事項を日本銀行金融市場局（ただし日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合において、貸付店が日本銀行支店のときには、貸付店の業務課）に、それぞれ書面により届出てください（ただし、日銀国債買入（利回り入札）、日銀国債買入（固定利回り）、日銀国債買入（価格入札）と日銀国債売却をあわせて「日銀国債売買」、日銀国庫短期証券買入と日銀国庫短期証券売却をあわせて「日銀国庫短期証券売買」、日銀国債買現先と日銀国債売現先をあわせて「日銀国債現先」、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜金利入札方式＞と日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞をあわせて「日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）」、日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞と日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞をあわせて「日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）」、財融資金国債売現先と財融資金国債売現先（銘柄上限）をあわせて「財融資金国債売現先」、国整基金国債買入（利回り入札）、国整基金国債買入（価格入札）と国整基金国債買入（追加入札）をあわせて「国整基金国債買入」として、それぞれ届出を行ってください。なお、複数の金融調節等取引の種類について、⑥に掲げる事項が同一の内容である場合には、該当する金融調節等取引の種類を明示した一の書面による届出が可能です。）。届出た事項に変更があった場合

も同様とします。なお、①から⑤までに掲げる事項は、当座勘定取引その他の取引のために日本銀行業務局（ただし日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合には、貸付店の業務課）に届出済である場合には、届出を要しません。

以下略（不変）

- 第1編6.（2）の表を横線のとおり改める。

取引種類	基本約定	細則
日銀国債買入 (利回り入札)	日本銀行が行う国債売買に関する基本約定	日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等関係事務）
<u>日銀国債買入</u> <u>(固定利回り)</u>		
日銀国債買入 (価格入札)		
略（不変）		

- 第1編6.（3）を横線のとおり改める。

(3) 日銀国債買入（利回り入札）、日銀国債買入（固定利回り）、日銀国債売却、日銀国庫短期証券買入、日銀国庫短期証券売却、財融資金国債買入および国整基金国債買入（利回り入札）の基準利回り

一の営業日における一の銘柄の基準利回りは、日本銀行が入札の通知を行う日の前営業日に、日本証券業協会が日本銀行が入札の通知を行う日付で発表する公社債店頭売買参考統計値表におけるその銘柄の平均値の単利利回りとします。

○ 第1編7. (1) の出力帳票を横線のとおり改める。

(取引種類が日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債買入(価格入札)、日銀国債売却、日銀国庫短期証券買入、日銀国庫短期証券売却、財融資金国債買入、国整基金国債買入(利回り入札)、国整基金国債買入(価格入札)または国整基金国債買入(追加入札)の場合)  
(4111-00203、4111-00204)

日本銀行金融市場局	
入 札 要 項 通 知	
以下のとおり入札要項を通知します。応募締切時刻までに応募額等を通知して下さい。	
入札要項番号	—
入札実施決定者	—
取引種類	_____ (注1)(注2)
予定総額	_____
応募限度額	_____ (注2-3) _____ (注1)
応募締切時刻	本日 一時一分
スタート日	_____
備考	_____ } (注3-4)
	§

対 象 銘 柄 情 報				
入札要項番号：—	対象銘柄 (注4-5)	基準利回り等	予定額 (注1)	限度額 (注1)
	(注5-6)	(注6-7)	(注7-8)	(注7-8)
	§ §	§	§	§

(注1) 略(不変)

(注2) 取引種類が日銀国債買入(固定利回り)の場合において、日本銀行が買入予定総額の上限を設定しないときは便宜的に「9,999,999億円」と表示されます。

(注2-3) 略(不変)

(注3-4) 日本銀行からの連絡事項がある場合には、その連絡事項が表示されます。なお、取引種類が日銀国債買入(利回り入札)または日銀国債買入(固定利回り)の場合には、買入対象銘柄に関する残存期間による区分についての連絡事項が表示されません。取引種類が日銀国債買入(利回り入札)の場合において、日本銀行が希望利回較差の下限を設定するときは当該希望利回較差の下限が表示されます。取引種類が

日銀国債買入（固定利回り）の場合には、基準利回りに加える値が表示されます。

(注4.5)  
(注5.6)  
(注6.7)  
(注7.8)

} 略（不変）

（取引種類が日銀国債買現先、日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債買現先、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）

略（不変）

（取引種類が日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜金利入札方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜金利入札方式＞、日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞、日銀CP等買現先または日銀手形売出の場合）

(4111-00200、4111-00202、4111-00206)

日本銀行金融市場局	
入札要項通知	
以下のとおり入札要項を通知します。応募締切時刻までに応募額等を通知して下さい。	
入札要項番号	—
入札実施決定者	—
取引種類	—
予定総額	_____ (注1)
応募限度額	_____ (注2) — (注1)
応募締切時刻	本日 一時一分
スタート日	_____ (注3)
エンド日	_____ (注3)
貸付利率 (注3.4)	_____ (注3.4) 応募通知の「期間利回り等」欄にはこの値を入力して下さい (注3.4)
(固定金利方式の場合)	
備考	_____ } (注4.5)
	_____ } (注4.5)

(注1) 略（不変）

(注2) 略（不変）

(注3) 取引種類が、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞のうち貸付期間を8年超10年以内とするもの（以下（注5）において「固定長期共通担保資金供給オペ」といいます。）である場合には、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」の定めるところに

より、下表に掲げる区分に応じて下表に定める日が、「スタート日」および「エンド日」としてそれぞれ表示されます。

区分	スタート日	エンド日
単位貸付（1期）	貸付日 (単位貸付期間（1期）の 初日)	単位貸付期間（1期）の最 終日
単位貸付（2期）	単位貸付期間（1期）の最 終日 (単位貸付期間（2期）の 初日)	返済期日 (単位貸付期間（2期）の 最終日)

(注3-4) 取引種類が、「日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞」または「日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞」の場合に表示されます。

(注4-5) 日本銀行からの連絡事項がある場合にはその連絡事項が表示されます。なお、取引種類が日銀CP等買現先および日銀手形売出の場合には、資金決済時刻に関する連絡事項が表示されます。また、取引種類が（注3）に定める固定長期共通担保資金供給オペの場合には、下表に掲げる区分に応じて下表に定める連絡事項がそれぞれ表示されます。

区分	連絡事項
単位貸付（1期）	当初貸付日 貸付期間（年数） 単位貸付期間（1期・2期）
単位貸付（2期）	当初貸付日 固定長期共通担保資金供給オペ・単位貸付（2期）

○ 第1編7. (3) ③の表を横線のとおり改める。

取引種類	応募口数の 限度	応募銘柄数の 限度	銘柄別応募口数 の限度
日銀国債買入（利回り入札）	40口	20銘柄	30口
日銀国債買入（固定利回り）	20口	20銘柄	1口
日銀国債買入（価格入札）	40口	20銘柄	30口
略（不変）			



○ 第1編7. (3) ⑤を横線のとおり改める。

⑤ 売買利回り等および売買価格の値

(売買利回り)

日銀国庫短期証券買入および、日銀国債買入（利回り入札）および日銀国債買入（固定利回り）を除き、正の値としてください。日銀国庫短期証券買入および日銀国債買入（利回り入札）については、正、負またはゼロのいずれかの値としてください。ただし、日銀国債買入（利回り入札）について、日本銀行が希望利回較差の下限を設定する場合には、当該希望利回較差の下限に基準利回りを加えた値以上の値としてください。日銀国債買入（固定利回り）については、基準利回りに入札要項通知において通知する「基準利回りに加える値」を加えた値としてください。

以下略（不変）

○ 第1編7. (4) ②を横線のとおり改める。

② 日銀国債買入（固定利回り）、日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞または日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞の場合

買入額または貸付金額を、応募先が通知した応募額未満の適宜の金額とすること。

○ 第1編7. (4) の出力帳票を横線のとおり改める。

(取引種類が日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債買入(価格入札)、日銀国債売却、日銀国庫短期証券買入、日銀国庫短期証券売却、財融資金国債買入、国整基金国債買入(利回り入札)、国整基金国債買入(価格入札)または国整基金国債買入(追加入札)の場合)

(4111-00303、4111-00304)

日本銀行金融市場局
募 入 決 定 通 知
略(不変)

(注1) 取引種類が財融資金国債買入の場合には表示されません。「取引実行日」および「取引通番」は、日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債買入(価格入札)、日銀国債売却、日銀国庫短期証券買入、日銀国庫短期証券売却、国整基金国債買入(利回り入札)、国整基金国債買入(価格入札)および国整基金国債買入(追加入札)の後続事務で使用します(詳しくは利用細則(国債売買等関係事務)第1編を参照してください。)。また、「売買等種類区分」には、取引種類が日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債買入(価格入札)、日銀国庫短期証券買入、国整基金国債買入(利回り入札)、国整基金国債買入(価格入札)および国整基金国債買入(追加入札)の場合には「1買入」、取引種類が日銀国債売却または日銀国庫短期証券売却の場合には「2売却」と表示されます。

(注2) }  
∫ } 略(不変)  
(注5) }

(注6) 売買利回り(取引種類が日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債売却、日銀国庫短期証券買入、日銀国庫短期証券売却または国整基金国債買入(利回り入札)の場合)、売買利回較差(取引種類が財融資金国債買入の場合)、売買価格(取引種類が日銀国債買入(価格入札)、国整基金国債買入(価格入札)または国整基金国債買入(追加入札)の場合)が表示されます。なお、日銀国債買入(価格入札)、日銀国債売却、日銀国庫短期証券売却、国整基金国債買入(価格入札)または国整基金国債買入(追加入札)の場合には昇順に、これら以外の場合には降順に表示されます。

(注7) 取引種類が日銀国債買入(利回り入札)、日銀国債買入(固定利回り)、日銀国債

買入（価格入札）、日銀国庫短期証券買入、国整基金国債買入（利回り入札）、国整基金国債買入（価格入札）または国整基金国債買入（追加入札）の場合には「買入価格（円）」と、日銀国債売却または日銀国庫短期証券売却の場合には「売却価格（円）」と、財融資金国債買入の場合には「価格（円）」と表示されます。

（注8）取引種類が日銀国債買入（利回り入札）、日銀国債買入（固定利回り）、日銀国債買入（価格入札）、日銀国庫短期証券買入、日銀基金国庫短期証券買入、国整基金国債買入（利回り入札）、国整基金国債買入（価格入札）または国整基金国債買入（追加入札）の場合には「買入価額（円）[A]」と、日銀国債売却または日銀国庫短期証券売却の場合には「売却価額（円）[A]」と、財融資金国債買入の場合には「価額（円）[A]」と表示されます。

（注9）取引種類が日銀国債買入（利回り入札）、日銀国債買入（固定利回り）、日銀国債買入（価格入札）、日銀国庫短期証券買入、国整基金国債買入（利回り入札）、国整基金国債買入（価格入札）または国整基金国債買入（追加入札）の場合には「買入代金（円）」と、日銀国債売却または日銀国庫短期証券売却の場合には「売却代金（円）」と、財融資金国債買入の場合には「代金（円）」と表示されます。

（注10）略（不変）

（取引種類が日銀国債買現先、日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債買現先、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）

略（不変）

(取引種類が日銀共通担保資金供給オペ(本店貸付)＜金利入札方式＞、日銀共通担保資金供給オペ(本店貸付)＜固定金利方式＞、日銀共通担保資金供給オペ(全店貸付)＜金利入札方式＞または日銀共通担保資金供給オペ(全店貸付)＜固定金利方式＞の場合)

(4111-00300)

日本銀行金融市場局	
募 入 決 定 通 知	
以下の取引の募入決定を通知します。	
入札要項番号 _____	与信番号 _____ (注1) (注2)
	借入実行日 _____ (注3)
対象先 _____	返済期日 _____ (注3)
落札総額 _____ (注4) (注5)	借入日数 _____ 日 (注6)
加重平均借入利率 _____ (注7)	借入金利息 _____ 円 (注4)
	返済・利息金額 _____ 円 (注4)
期間利回り等別落札額	
期間利回り等 (注8) _____	落札額 _____ (注5)
_____	_____ } (注1)

(注1) 略(不変)

(注2) 略(不変)

(注3) 取引種類が、日銀共通担保資金供給オペ(本店貸付)＜固定金利方式＞または日銀共通担保資金供給オペ(全店貸付)＜固定金利方式＞のうち貸付期間を8年超10年以内とするもの(以下(注6)において「固定長期共通担保資金供給オペ」といいます。)である場合には、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(入札型電子貸付(共通担保資金供給オペレーション)関係事務)」の定めるところにより、下表に掲げる区分に応じて下表に定める日が「借入実行日」および「返済期日」としてそれぞれ表示されます。

区分	借入実行日	返済期日
単位貸付(1期)	貸付日 (単位貸付期間(1期)の 初日)	単位貸付期間(1期)の最 終日
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最 終日 (単位貸付期間(2期)の 初日)	返済期日 (単位貸付期間(2期)の 最終日)

(注4) 略(不変)

(注4.5) 略 (不変)

(注5.6) 「借入日数」は借入日の翌日から起算して返済期日までの日数です。ただし、取引種類が固定長期共通担保資金供給オペである場合には、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」の定めるところにより、下表に掲げる区分に応じて下表に定めるものが「借入日数」として表示されます。

区分	借入日数
単位貸付（1期）	単位貸付期間（1期）の日数
単位貸付（2期）	単位貸付期間（2期）の日数

(注6.7) 略 (不変)

(注7.8) 略 (不変)

以下略 (不変)

○ 第1編の2、1. を横線のとおり改める。

1. 日銀国債買入（利回り入札）および日銀国債買入（固定利回り）

以下略 (不変)

○ 第2編の業務処理区分「金融調節等入札連絡 金融調節等入札連絡 応募通知」（コード411201）のを横線のとおり改める。

⑦

負債を入力する場合には、先頭にマイナス符号（「-」）を付して入力します。また、入力した場合には、必ず⑧の入力を行ってください（⑧の入力を行わなかった場合には、送信時にエラーとなります。）。

取引種類が「日銀共通担保資金供給オペ（本店貸付）＜固定金利方式＞」および「日銀共通担保資金供給オペ（全店貸付）＜固定金利方式＞」の場合には、「入札要項通知」に表示されている借入利率を入力します（それ以外の値の入力を行った場合には、送信時にエラーとなります。）。取引種類が日銀国債買入（利回り入札）である場合において、日本銀行が希望利回較差の下限を設定するときは、基準利回りに「入札要項通知」に表示された希望利回較差の下限を加えた値以上の値を入力します。取

引種類が日銀国債買入（固定利回り）である場合には、基準利回りに「入札要項通知」に表示された「基準利回りに加える値」を加えた値を入力します。

（例）－ 1 . 2 3 4 %……[-1.234]

○ 第3編の（個別業務コード）中（3）を横線のとおり改める。

（3）取引種類コード

区 分	コード
日銀国債買入（利回り入札）	略（不変）
<u>日銀国債買入（固定利回り）</u>	<u>1 1 0 5</u>
日銀国債買入（価格入札）	略（不変）
略（不変）	